

養鶏農家、関係者の皆様へ

＜高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認＞

11 月 28 日青森県のおひる農場、次いで新潟県の採卵鶏農場で、H5 亜型の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

これまでも秋田県、鳥取県、鹿児島県の野鳥等から H5N6 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。また韓国ではこれと同亜型の本病が多発しています。

最大限の警戒と対策の徹底をお願いします。

- 野鳥の侵入防止(防鳥ネットの点検、不備の場合は直ちに設置)、野生動物（ネズミ、イタチなど）の侵入防止、給水源への接近防止
- 農場への外来者の立入制限、農場に出入りする車両の消毒を徹底
- 農場に出入りする従業員・関係者の衣服・靴の交換、手指消毒を徹底
- 農場出入り口に踏込消毒槽を設置、農場周囲に消石灰を散布
- 水道水以外の水を給与している場合の飲水消毒
- 鶏舎や運搬車両の定期的な消毒
- 飼養鶏の健康観察の徹底
- 海外渡航時の防疫注意

本病ウイルスの消毒には逆性石鹼が有効です。
用法・用量に従い、使用上の注意を遵守の上、
ご使用ください。

まんいちのとき、本病をまん延させないために、早期発見・早期通報が非常に大切です。下記の場合は、直ちに家畜保健衛生所にご相談ください。

- 同一鶏舎にて 1 日の死亡率が過去 21 日間の平均の 2 倍以上になっている場合
- 本病を疑うような、次の症状が認められる場合
 - ・ 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等
 - ・ 5 羽以上の鶏が、まとまって死亡、またはまとまってうずくまっている

JAグループ

JA／経済連／全農・くみあい飼料(株)・(株)科学飼料研究所